



平成15年
3月25日号
No.1124

●毎月5・15・25日発行

広報 もがわ

●編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
●電話・0470(93)7827
●FAX・0470(93)7850
●鴨川市横渚1450
●郵便番号・296-8601

4月13日(日)

不在者投票は4月4日から

県議会議員選挙の投票日

四月十三日(日)は千葉県議会議員選挙の投票日です。投票時間は午前七時から午後八時まで。どうぞ、県政を託すにふさわしい人物に、棄権することなく投票しましよう。

■投票所入場券は郵送で

投票できる人

投票会場は、宮集会所です。

昭和五十八年四月十四日までに生まれ、鴨川市に三ヶ月以上(平成十五年一月三日までに転入届)居住している方です。

投票所の入場券は、各席ごとにまとめて(はがき一枚につき三人分を)郵送します。投票にはそれだけをお持ちください。入場券を切り離し、本人の万一行忘れたり、転居などで届かなかつた場合でも、投票できます。

■不在者投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票できない方は「不在者投票」をしていています。

ください。四月四日(金)から十二日(土)までの毎日(土・日曜も)、午前八時三十分から午後八時まで市役所四階の選挙管理委員会で受け付けます。

■重度障害者は郵便投票で

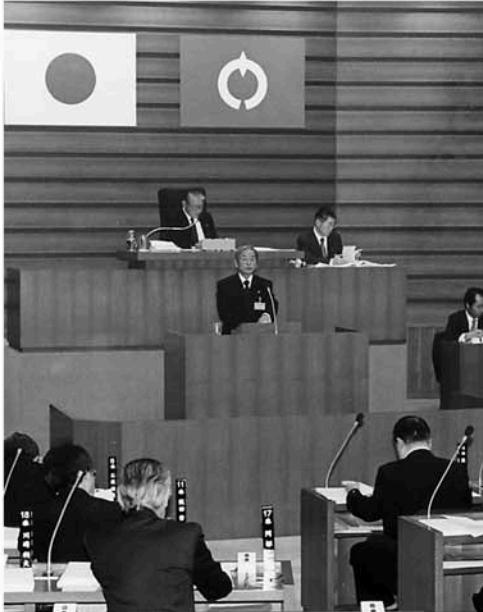
身体に重度の障害のある方は、「郵便投票証明書」の交付を受け、郵便によつて自宅で不在者投票ができる場合です。対象となる障害の程度は次のような場合です。

「身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で」①体幹や移動機能に障害のある場合は一級、二級②心臓、小腸、直腸に障害のある場合は一級、二級です。

問い合わせは市選挙管理委員会(☎ 03-7845)へ※選挙後にポスター掲示板を無料で差し上げます。希望者は四月十日(木)まで市選挙管理委員会へ

条例の一部改正など28議案を可決

3月定例市議会が閉会



■条例の一部改正

△市長、助役、収入役、水道事業管理者、教育長の給料の額の特例条例

昨年四月から実施している、市長はじめ五役の給料減額(一〇%)を、当分の間、延長するものです。

△一般職員の給料条例

地域経済の低迷や厳しい派遣条例

一般職員の派遣先として新たに千葉県市長会を加え、職員に支給できる諸手当などについて定めました。

△職員の分限条例

財政事情を受け、一般職員の調整手当の支給率を二割から一割に引き下げます。

△非常勤特別職の報酬条例

鴨川市介護認定審査会委員の報酬額を引き上げ、県内市町村との均衡を図ります。

△手数料条例

優良住宅の認定や鳥獣飼育の許可に関する手数料について、法令の改正に伴う条文の整備です。

△社会体育施設の設置・管理条例

市営フールの改修などに伴い、入場料を十九年ぶりに改定。高校生以上三百円、中学生以下二百円(三歳未満は無料)となります。

△出産祝金支給条例

第三子以降の出産に対し支給している祝金三十万円を、二十万円に減額するものです。実施時期は議会

△介護保険条例

介護保険事業計画の見直しに伴う保険料の引き上げでの修正を経て十月からとなりました。

△介護保険条例

介護保険事業計画の見直しに伴う保険料の引き上げでの修正を経て十月からとなりました。

△国保病院の使用料等条例

国保病院に設置された特別室の病室料を、面積や設備などに応じて改めました。

△平成十四年度補正予算

一般会計と学校給食センター・国民健康保険・介護保険の特別会計、水道企業会計の補正です。一般会計は、地方交付税などの減少に伴い、歳入・歳出からそれぞれ一千四百六十二万九千円を減額補正。予算総額では百十七億九千八百六十円三千円になりました。

△平成十五年度予算

平成十五年度予算の総額は、二百二十一億五千五百五十一万円(前年度比一・七%減)になります。会計別の予算規模は下表のとおり。一般会計予算は、前年度三百万円、特別会計は八十八億七千六百七十二万円(同比一・四%増)、企業会計は二十九億五百七十九万円(同比七・一%減)です。

△EM菌による河川浄化設備△消防ポンプ車の購入

江見中学校グラウンドの購入

△EM菌による河川浄化設備△消防ポンプ車の購入

△EM菌による河川浄化設備△消防ポンプ車の購入

平成15年度会計別予算

一般会計	103億7,300万円
学校給食センター特別会計	2億3,898万円
国民健康保険特別会計	28億9,103万円
老人保健特別会計	38億3,167万円
介護保険特別会計	19億1,504万円
水道事業会計	17億3,248万円
病院事業会計	8億7,338万円
フラワーセンター事業会計	2億9,993万円

特別職と職員の人事費を削減に

三月三日(月)に開会、十八日間の会期で審議が続けられた第一回鴨川市議会定例会(三月議会)は、二十八議案を可決し、三月二十日(木)に閉会しました。当初、条例の一部改正など二十六議案でしたのが、最終日に市道の廃止と認定の二件が追加上程され、合計二十八議案となつたものです。なお、可決された議案の内容は次のとおりです。

とじて保存しましょう

65歳以上の介護保険料が引き上げに

職員の身分保障の一環として、失職の特例を定めたものです。

△非常勤特別職の報酬条例

鴨川市介護認定審査会委員の報酬額を引き上げ、県内市町村との均衡を図ります。

所得段階	年額保険料(100円未満四捨五入)
第1段階(月額3,034円×0.5) ・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯の全員が市民税非課税	18,200円
第2段階(月額3,034円×0.75) ・世帯全員が市民税非課税	27,300円
第3段階(月額3,034円×1.0) ・本人が市民税非課税	36,400円
第4段階(月額3,034円×1.25) ・本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満	45,500円
第5段階(月額3,034円×1.5) ・本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上	54,600円